

平成30年度(2018年度) 建設コストの計画と実績

債務引受限度額と会社から引き受けた債務との対比を下記に示します。
 平成30年度に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、現地状況に合わせた工法の見直し、地元・関係機関等との協議による見直し、工事数量等の確定(精算)によるものです。
 平成30年度に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では附帯工事等の工事が令和元年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が令和元年度以降計画的に実施されること、修繕事業や特定更新等工事では工事発注の見直し等で機構への帰属を令和元年度以降としたこと、災害復旧事業では過去の実績をもとに、料金徴収期間満了までに必要となる額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

道路名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
		平成29年度まで(B)	平成30年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
第二東海自動車道横浜名古屋線 海老名南JCT~厚木南IC新設事業	87,808	53,884	3,091	56,975	△ 30,832	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、残事業の一部完了に要した費用。
第二東海自動車道横浜名古屋線 厚木南IC~伊勢原大山IC新設事業	246,179	0	114,027	114,027	△ 132,151	・差額は、伊勢原JCT~伊勢原大山IC間の工事等に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、厚木南IC~伊勢原JCT間供用に要した費用。
中部横断自動車道 新清水JCT~富沢IC新設事業	183,445	0	159,934	159,934	△ 23,510	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、新清水JCT~富沢IC間供用に要した費用。
中部横断自動車道 六郷IC~増穂IC新設事業	78,970	69,520	2,459	71,980	△ 6,989	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、残事業の一部完了に要した費用。
近畿自動車道名古屋神戸線 四日市JCT~新四日市JCT新設事業	56,991	45,379	4,604	49,984	△ 7,006	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、残事業の一部完了に要した費用。
近畿自動車道名古屋神戸線 新四日市JCT~菟野IC新設事業	105,062	0	76,191	76,191	△ 28,870	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、新四日市JCT~菟野IC間供用に要した費用。
近畿自動車道名古屋神戸線 菟野IC~亀山西JCT新設事業	206,224	0	163,255	163,255	△ 42,968	・差額は、亀山西JCTの工事等に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、菟野IC~亀山西JCT間供用に要した費用。
近畿自動車道尾鷲多気線 紀伊長島IC~紀勢大内山IC新設事業	46,718	41,423	2,823	44,246	△ 2,471	・差額は、工事数量の確定等による減。
第一東海自動車道 海老名南JCT~海老名JCT改築事業	29,640	26,809	845	27,654	△ 1,985	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、残事業の一部完了に要した費用。
第一東海自動車道 海老名JCT~海老名IC改築事業	41,313	37,284	986	38,270	△ 3,042	・差額は、財産整理等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、残事業の一部完了に要した費用。
一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) 相模原愛川IC~高尾山IC新設事業	41,356	34,392	4,350	38,743	△ 2,612	・差額は、工事数量の確定等による減。
中日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	68,005	34,805	9,465	44,271	△ 23,733	・差額は、施工中のスマートICに要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、4箇所の供用及び3箇所の本完了に要した費用。
東海北陸自動車道 白鳥IC~飛騨清見IC改築事業	112,784	1,308	98,147	99,456	△ 13,327	・差額は、豪雨被災区間の工事等に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、4車線化に要した費用。
一般国道475号(東海環状自動車道) 養老JCT~東員IC新設事業	47,479	2,509	4,569	7,078	△ 40,400	・差額は、養老IC~大安IC間の工事等に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、大安IC~東員IC間供用に要した費用。
一般国道475号(東海環状自動車道) 東員IC~新四日市IC新設事業	3,125	2,294	385	2,680	△ 444	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、残事業の一部完了に要した費用。
中央自動車道西宮線 駒ヶ岳スマートIC改築事業	1,084	1,038	8	1,047	△ 36	・差額は、工事数量の確定等による減。
第一東海自動車道 足柄スマートIC改築事業	1,574	0	1,185	1,185	△ 388	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・平成30年度の債務引受額は、足柄スマートIC供用に要した費用。
中央自動車道富士吉田線等 平成30年度修繕事業	96,566	-	68,015	68,015	△ 28,550	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
中央自動車道富士吉田線等 災害復旧事業	81,457	19,863	1,076	20,939	△ 60,517	・差額は、令和元年度以降の災害対応に要する費用。
中央自動車道富士吉田線等 平成30年度特定更新等工事	128,953	-	19,384	19,384	△ 109,568	・差額は、特定更新等工事計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
一般国道158号(中部縦貫自動車道(安房峠道路)) 平成30年度修繕事業	664	-	21	21	△ 642	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。

注1)平成30年度(2018年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、□は、平成30年度に完了している新設・改築事業である。

注2)端数処理の関係上、計が含まないことがある。

注3)修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、平成30年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成29年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。

注4)特定更新等工事に関する債務引受限度額(計画)は、平成30年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成29年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。